

第 15 章 調査計画書の修正の経過及びその 内容

第 15 章 調査計画書の修正の経過及びその内容

15.1 修正の経過

調査計画書の修正箇所及び修正内容を表15.1-1に示します。

表 15.1-1 調査計画書の修正箇所及び修正内容

修正箇所	修正事項	修正内容及び修正理由
第 6 章 対象事業の目的及び内容	6.1 事業の目的	最新の行政計画等を踏まえ、関連する記述を修正しました。
	6.4 環境保全に関する計画等への配慮の内容	

15.2 調査計画書審査意見書に記載された知事の意見

調査計画書審査意見書に記載された知事の意見等は以下のとおりです。

(1) 知事意見

ア 項目別事項

【大気汚染、騒音・振動共通】

工事用車両の走行に伴う大気汚染、道路交通騒音・振動については、本事業の工事用車両の走行ルートと想定される主要な道路の交通量に対する工事用車両の増加割合は少ないため、予測の対象としていない。

しかし、本事業区間周辺の土地利用状況は、低層戸建て住宅が多く、工事用車両の走行による地域への影響が懸念されるため、そのルートを明らかにするとともに、必要に応じて予測・評価を行うこと。

イ その他

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地城市長の意見並びに今後の事業計画の具体化を踏まえて検討すること。

なお、選定した環境影響評価の項目のほか、事業計画の具体化に伴い、新たに調査等が必要となる環境影響評価の項目が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

15.3 調査計画書に対する都民の意見書及び周知地域市長の意見の概要

調査計画書に対して提出された都民及び周知地域市長からの意見書等の内訳を表15.3-1に示します。

表 15.3-1 意見等の件数の内訳

意見等	件数
都民からの意見書	0件
周知地域市長からの意見	2件
合計	2件

15.3.1 調査計画書に対する都民の意見書の概要

都民からの意見書はありませんでした。

15.3.2 調査計画書に対する周知地域市長の意見の概要

周知地域市長より提出された意見について、全文を掲載します。

(立川市長)

環境影響評価の項目について意見はありません。ただし、以下の項目について予測の対象としない理由を環境影響評価書に具体的に示されたい。

1. 大気汚染

工事の施工中における建設機械の稼働及び工事用車両の走行に伴う大気汚染について。

2. 騒音・振動

工事用車両の走行に伴う騒音・振動について。

(国立市長)

1. 沿道生活道路に接続する場合は、住民への十分な配慮を願いたい。
2. 道路地内雨水の浸透促進を願いたい。
3. 道路周辺での騒音・振動の環境基準等を達成するよう配慮を願いたい。
4. 道路工事の際の騒音・振動に対し、周辺環境への十分な配慮を願いたい。
5. 道路周辺での緑化の検討を願いたい。